

2024年12月5日

株主各位

東京都文京区湯島3丁目42番6号
東邦レマック株式会社
代表取締役社長 笠井 庄治

株式分割に関する基準日設定公告

当社は、2024年10月25日の取締役会において、2024年12月21日（土曜日）をもって、当社普通株式1株を10株に分割することを決議いたしました。つきましては、この株式の分割により株式の割当を受ける権利の基準日を2024年12月20日（金曜日）と定めましたので、公告いたします。

当社の発行可能株式総数については、2024年12月21日（土曜日）をもって当社定款第6条を変更し、発行可能株式総数を16,200,000株増加して18,000,000株といたします。

以上

お知らせ及びご注意

- 株式の分割後のご所有株式に関するご案内は、2025年2月上旬にお届先住所にお送り申し上げます。
- 2024年12月21日付にて、株式の分割により増加した株式数が、お取引口座のある証券会社等または特別口座を管理する口座管理機関の振替口座簿に記録されることとなります。
- (1) 住所変更、改姓名等の各種手続きは、お取引口座のある証券会社等でお手続きをお願いいたします。
(2) 特別口座に関する各種手続きは、下記の口座管理機関にお申し出ください。

口座管理機関	みずほ信託銀行株式会社
連絡先	〒168-8507 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 みずほ信託銀行株式会社 証券代行部 TEL 0120-288-324（フリーダイヤル）